事務所移転及び電話番号等変更のご案内

　このたび、松本食品衛生検査所の検査部門を長野本部に統合するため松本食品衛生検査所を閉所し、令和3年4月1日より下記に事務所を移転させて頂くことになりました。

　検体受付業務は引き続き新事務所で行いますので、今後とも何卒よろしくお願い致します。

（案内図）

新事務所 ◀┈┈ 旧事務所

※ 4 月 1 日より新事務所で受付を開始します。

一般社団法人長野県食品衛生協会
松本事務所

〒390-0852
松本市島立801-3
電話：0263-87-3187
Fax：0263-87-3188

ホームページ